



2018年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役会長 CEO 車谷 暢昭  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

### 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2018年11月8日付「自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」において、2018年11月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び第156条第1項並びに定款第33条の規定に基づき自己株式を取得することを決議した旨を公表したのち、2018年11月12日にその具体的な取得方法を決定した旨、お知らせいたしました。本日、再度、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得の方法

本日(2018年11月14日)の終値3,835円にて、2018年11月15日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

#### 2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1億5,103万3,600株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 約23%)
- (3) 株式の取得価額の総額 5,792億1,385万6,000円(上限)  
(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。  
(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

この文書は、当社の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外におけるいかなる買付け等の申込み若しくは売付け等の申込みの勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は、直接又は間接にも、米国内における又は米国に向けられたものではありません。なお、日本国外において自己株式の買付けは行われません。

### 3. 取得結果の公表

2018年11月15日 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

なお、2018年11月13日及び11月15日に実施した自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得総数及び取得価額の総額が、2018年11月8日の取締役会で決議した取得し得る株式の総数及び株式の取得価額の総額の上限のいずれにも達しない場合、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、市場買付けによる自己株式の取得を取得期間において継続する予定です。

（ご参考）

#### 1. 自己株式の取得に関する決議内容（2018年11月8日公表分）

- （1） 取得対象株式の種類 当社普通株式
- （2） 取得し得る株式の総数 2億6千万株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 約40%）
- （3） 株式の取得価額の総額 7,000億円（上限）
- （4） 取得期間 2018年11月9日から2019年11月8日まで
- （5） 取得方法 東京証券取引所における市場買付け（注）  
（注）自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場買付け及び取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

#### 2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2018年11月14日現在）

- （1） 取得した株式の総数 33,228,600株
- （2） 取得価額の総額 120,785,961,000円

以 上

この文書は、当社の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外におけるいかなる買付け等の申込み若しくは売付け等の申込みの勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は、直接又は間接にも、米国内における又は米国に向けられたものではありません。なお、日本国外において自己株式の買付けは行われません。